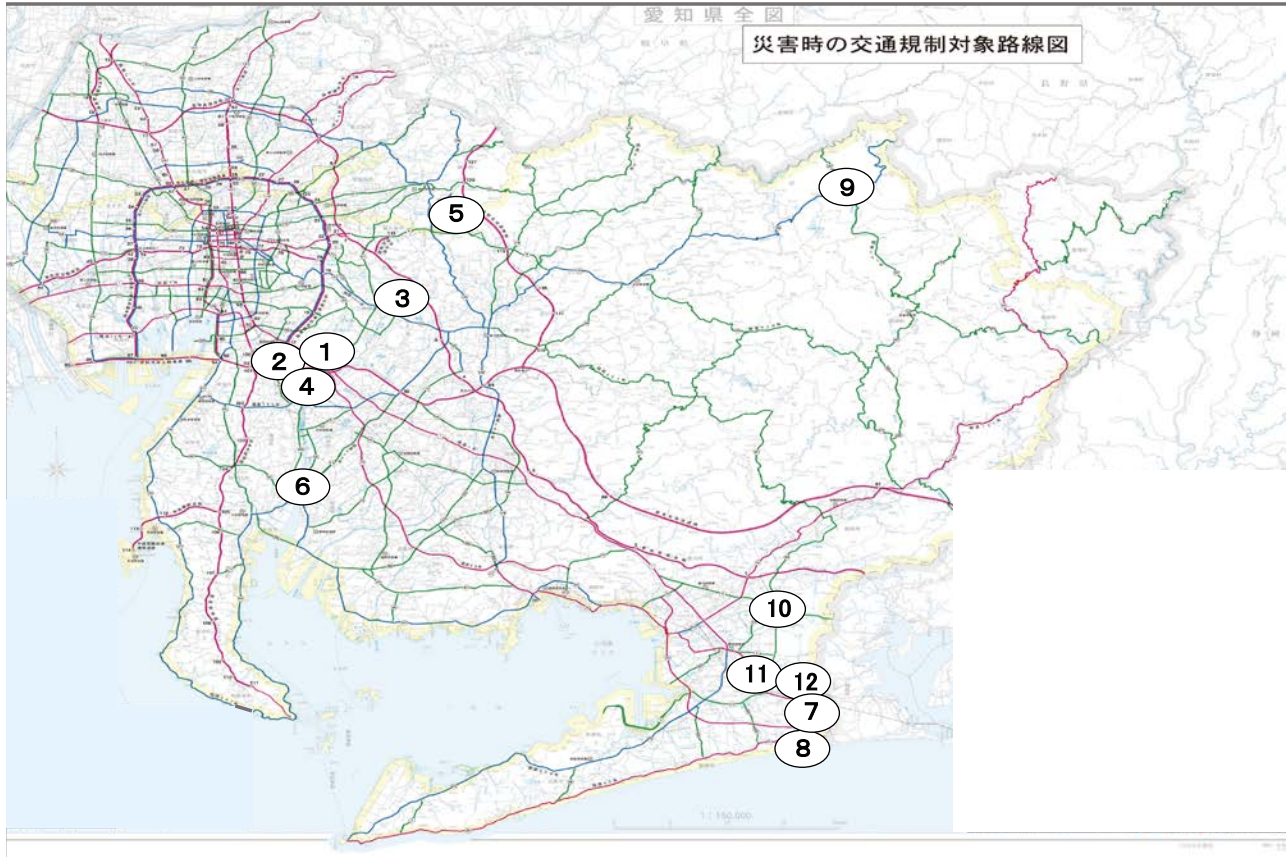


## エリア交通規制

三河地方において被害が大きい場合



### 名古屋・尾張とのエリア境界

番号	路線名	交差点名等	所在地	規制内容
1	R1	池下	豊明市阿野町池下30番地	東進車両を極力制限
2	R23	北崎IC	大府市北崎町	東進車両を極力制限
3	R153	北山台5丁目	愛知郡東郷町北山台5丁目1番地の13	東進車両を極力制限
4	R155	惣作	大府市横根町惣作313	東進車両を極力制限
5	R155	大坪町	瀬戸市大坪町24番地	南進車両を極力制限
6	R247	衣浦大橋西	半田市州の崎町2番地の217	東進車両を極力制限

### 県境

番号	路線名	交差点名	所在地	規制内容
7	R1	一里山	豊橋市東細谷町字一里山56番の3	西進車両を極力制限
8	R42	東細谷	豊橋市東細谷町字旭島130番地7	西進車両を極力制限
9	R153	稲橋	豊田市稲武町寺下3番地	南進車両を極力制限
				西進車両を極力制限
10	R362	嵩山	豊橋市嵩山町字下角庵1番の4地	西進車両を極力制限
11	県道豊橋湖西線	谷川	豊橋市中原町字東山68番の117地	西進車両を極力制限
12	県道豊橋大知波線	多米東町二丁目	豊橋市多米東町2丁目5番の12	西進車両を極力制限